マイカー共有設定方法(1台のおクルマを複数人で使用する場合)

マイカー共有とは

同じおクルマをご家族など複数人で使用される場合は、「マイカー共有設定」が必要です。

「所有者」[※]が登録した車両情報や、行きつけの販売店、ロードサービスなどの情報を共有しておくと、共有者の方も「ダイハツ コネクト」のサービスを利用することができます。

※「所有者」とは、おクルマをダイハツポートに登録された方を指します。

共有者以外が運転する場合、安全安心機能などをお使いいただくことができません。



↓ 共有者もダイハツコネクトが利用できる



・共有者は最大5人まで登録可能です。ただし、登録可能人数は予告なく変更することができます。
・ダイハツコネクトを利用するためには、共有者もダイハツボートの登録とダイハツコネクトアプリのインストールが必要です。

注意



マイカー共有依頼メールからマイカーを追加する方法



